

忠岡町職員採用試験案内

【令和7年4月1日採用】

受付期間:令和6年5月23日(木)～6月19日(水)まで

※この試験は、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第17条の2第2項の規定に基づき忠岡町職員採用試験として実施するものです。

1. 試験の申込方法等【6月19日(水)10:00まで】

(1) 採用試験関係書類の入手方法

忠岡町のホームページ(<https://www.town.tadaoka.osaka.jp/>)からダウンロードできます。

(2) 申込方法

忠岡町のホームページ内の申請フォーム(<https://logoform.jp/form/UPeR/565438>)より申し込んでください。送信後、「送信完了」画面にて受験番号が発番されます。

2. 試験職種、採用予定人数及び受験資格

試験職種	採用予定人数	受験資格
上級事務職	4名	平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人で、大学卒業程度の学力を有する人


※一定の基準に達しない場合、「合格者なし」とする場合があります。

※地方公務員法第16条の規定に該当する人は、受験することができません。

3. 試験日程等

(1) 第1次試験

試験内容	① エントリーシート ② 動画
期間	①② いずれも令和6年6月19日(水)午前10時00分まで ※ エントリーシート送信後、下記のとおり動画をアップロードしていただきます。時間に余裕をもってお申込みください。
受験方法	① エントリーシート 【令和7年4月1日採用】忠岡町職員採用試験受験申請フォーム(logoform.jp) (https://logoform.jp/form/UPeR/565438) より送信してください。

	<p>② 動画撮影</p> <p>以下の QR コード又は URL から受験してください。</p> <p>※QR コード</p>  <p>※URL : https://www.applynow.jp/position/detail/e0dac8a3d141/</p> <p>なお、動画の最初に<u>受験する職種、氏名</u>を述べてください。 <u>なければ減点の対象となります。</u></p>
<p>注意事項</p>	<p>動画撮影</p> <p>① 上記動画撮影申込後、登録されたメールアドレスに録画面接に関する案内を通知します。案内に従い動画を撮影してください。</p> <p>※カメラ機能を備えたパソコンやスマートフォン等が必要です。</p> <p>② パソコンやスマートフォンで専用サイトにアクセスし、受験者自身が動画を撮影してください。</p> <p>③ 動画の操作方法について何かご不明な点がございましたら株式会社 ApplyNow (0120-389-339) までご連絡ください。</p> <p>④ 指定した時間内で、各設問に基づく内容を自由に表現してください(写真や資料等を使用しても構いません)。</p> <p>ただし、マスクを外し受験者の表情が常に見えるよう撮影してください。</p> <p>⑤ 期日までに動画提出がなければ失格となります。また提出後、動画の変更はできません。</p>
<p>合格発表</p>	<p>令和6年6月26日(水)17時予定(ホームページで合格者の受験番号を公表します)</p>

(2) 第2次試験

<p>日 時</p>	<p>令和6年6月29日(土)～令和6年7月10日(水)の内の希望日にそれぞれで受験(各テストセンターで実施)</p>
<p>試験科目</p>	<p>筆記試験(事務能力及び性格検査)</p> <p>※教養や法律等の問題ではなく事務能力を問う問題で一般的な公務員試験対策は不要な内容です。</p>
<p>合格発表</p>	<p>令和6年7月17日(水)17時予定(ホームページで合格者の受験番号を公表します)</p>

(3) 第3次試験

日 時	令和6年7月下旬 実施予定（詳細は、ホームページで通知します）
試験科目	個別面接
合格発表	令和6年8月6日（火）17時予定（ホームページで合格者の受験番号を公表します）

4. 成績の開示

全ての試験において不合格となった人のなかで、希望者には成績を開示します。

※ 開示は、本人に限ります。

(1) 申請期間

合否発表の日から2週間以内（当日消印有効）

(2) 手続き

封筒の表に「試験成績通知申請」と朱書きの上、申請書及び返信用封筒（長型3号封筒に宛名を明記し、244円切手を貼付したもの）を同封して秘書人事課へ送付して下さい。

※電話等による成績の開示は行いません。

5. 勤務条件等

(1) 給与

大 卒	約 207,972 円
短大卒	約 192,708 円
高 卒	約 181,154 円

※上記表は、令和6年度時点の一般職の職員の給与に関する条例に定めてある初任給です。

※上記表は、初任給の為、職歴等経験に応じて加算されます。

※諸手当（通勤手当、住居手当、扶養手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、期末勤勉手当等）が、それぞれの支給条件に応じて支給されます。

(2) 勤務時間等

- ① 勤務時間：9時00分から17時30分まで
- ② 休 日：土曜日、日曜日、国民の休日・祝日及び年末年始
- ③ 休 暇：年次有給休暇、夏季休暇や特別休暇等

6. その他注意事項

(1) 試験について

- ① 申請フォームに入力されたエントリーシート記載事項が正しくないことが判明した場合、合格が取り消されることがあります。
- ② 申込みにおいて申請フォームに添付する顔写真は6ヶ月以内に撮影した上半身・脱帽・正面向きのデータを使用して下さい。

- ③ 2次試験・3次試験における本人確認は公的機関が発行する顔写真付きの本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）にて行いますので、必ず本人確認書類を試験会場までご持参ください。

(2) その他

- ① 最終試験会場へは自動車での来場はご遠慮下さい。
② 受験に際し、身体障がいのため試験会場等に配慮が必要な場合、受験申込みの際に申し出て下さい。

7. 試験の延期

試験当日午前7時00分の時点で台風、洪水、地震等の緊急時及び忠岡町に気象警報が発令されている場合、試験を延期します。詳細は忠岡町のホームページにより周知します。また、試験内容についても、やむを得ず変更等が生じる場合があります。

8. お問い合わせ

〒595-0805

大阪府泉北郡忠岡町忠岡東1丁目34番1号

忠岡町役場 町長公室 秘書人事課

0725-22-1122 (内線 113)